

第2回地方創生推進委員会からの変更箇所

I 芦屋の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる

1 芦屋流おもてなし

No.	実施項目	第3期KPI	基準値（基準年度）
	実施概要		
②	効果的な観光案内の推進 担当課：産業観光課（商工観光係）	観光スポット紹介 動画（R11） 5件	1件（R5）
	町内の事業所などに町内の事業所などに「あしやナビガイドブック」を配架するとともに、SNSを活用した観光スポットの紹介動画など観光案内を推進します。あわせて、住民ガイドの育成に取り組むとともに、イベント告知や旬な情報発信をSNSなどを活用して行います。		
		あしや砂像展イン スタグラム投稿件 数（5年間の累 計） 130件	26回（R5）

↓

観光スポット紹介 動画投稿件数 （R11） 5件	1件（R5）
--------------------------------	--------

III 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

2 芦屋のこどもは芦屋で育てる教育環境づくり

No.	実施項目	第3期KPI	基準値（基準年度）
	実施概要		
②	英語教育の充実（新規） 担当課：学校教育課（学校教育係）	オンライン英会話 授業の実施回数 （5年間の累計） 15回	3回（R5）
	生涯にわたって必要とされる英語によるコミュニケーション力の育成を図るため、英語教員とALTによる授業、体験型英語学習、 及び英語検定試験の受験料の全額補助推進をすることにより、英語力の向上を推進します に取り組みます。また、授業などで学んだ英語力を実践する場として、小学生は北九州英語村での英語体験活動、中学生は海外ホームステイ事業を英語教育における最終的な目標と位置づけ、英語教育の充実を図ります。		
		英語活動体験・海外ホームステイ事業の実施回数（5年間の累計） 10回	2回（R5）

【追加】

英語検定試験の受験率（R11） 小学生 30% ※5.6年生を対象 中学生 40%	小学生：11.2% 中学生：29.3% （R5）
--	--------------------------------

③	ICT教育の推進（新規） 担当課：学校教育課（学校教育係）	教師用デジタル教科書の導入率（R11） 100%	100%（R5）
	教師用デジタル教科書の全教科導入や授業支援ソフトにより、ICT機器を効果的に活用した授業を実践します。また、学校からの課題や学習支援ソフトの活用など、タブレットの持ち帰り学習を推進します。		
		授業でのICT機器の活用率（R11） 90%	52.5%（R5）

↓

タブレットの持ち帰り学習を実施する学校の割合（R11） 100%	25%（R5）
----------------------------------	---------

IV ずっと住み続けたい、時代にあった地域をつくる

2 みんなでつくるあしや・協働のまちづくり

No.	実施項目 実施概要	第3期KPI	基準値（基準年度）
③	高齢者がいきいきと生活できる環境づくり 担当課：福祉課（課付※包括支援センター）	地域交流サロン実施箇所数（R11） 30箇所	24箇所（R5）
	高齢者が地域でいきいきと暮らせるよう、地域包括ケアシステムを深化・推進するために、身近な地域で集い、交流できる場として、自治区で地域交流サロン事業を推進します。また、認知になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことを目指して、認知症サポーターの養成講座を実施します。	地域サロン事業参加者数（R11） 5,700人	5,408人（R5）

【追加】

認知症サポーター養成講座受講者数（5年間の累計） 160人	32人（R2～5の平均）
----------------------------------	--------------

3 広域連携の推進

No.	実施項目 実施概要	第3期KPI	基準値（基準年度）
②	遠賀郡広域電子図書館の利用推進（新規） 担当課：生涯学習課（公民館・文化係）	電子図書蔵書数（R11） 10,000冊	12,562冊（R5）
	遠賀郡内の4つの町（芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町）が連携し、インターネット上の図書館である遠賀郡広域電子図書館を運営します。あわせて、電子図書を活用した小中学生の読書活動の推進を図ります。	電子図書を活用した読書活動に取り組んだ学校（R11） 4校	0校（R5）

↓

電子図書館のログイン利用率（R11） 13%	3.7%（R5）
---------------------------	----------

戦略の実現に向けて

②	自治体DXの推進 芦屋町DX推進計画に基づく、自治体DXに取り組みます。（想定される事業）
	行政手続きのオンライン化、DXを活用した会議のオンライン化、QRコードを活用した観光施策の検討、入札手続き等のデジタル化、コンビニ交付の推進、高齢者向けスマートフォン利用講座の実施

【その他、意見について】

I 芦屋の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる

1 芦屋流おもてなし

①	芦屋流情報発信プロジェクト 担当課：企画政策課（シティプロモーション係）	プロモーションサイトの新着件数 （5年間の累計） 95件	13件（R5）
	ポータルサイトやSNSなどを活用した効果的な情報発信を推進します。また、イメージキャラクター「アッシー」やロゴマーク、プロモーションツールを活用し、統一イメージでの町の情報発信を推進します。さらに情報発信を町外だけでなく、町内に対しても行うことで、町民住民が芦屋の魅力に気づき、自ら情報発信していく機運づくりを推進します。	公式フェイスブック・公式インスタグラムの投稿件数 （5年間の累計） 1,350件	269件（R5）
		公式フェイスブック・公式インスタグラムのフォロー数（R11） 2,600人	1,503人（R6.9月）

II 芦屋ならではのしごとづくりを進める

1 芦屋ならではの事業者支援

①	農業・漁業の事業者支援（新規） 担当課：産業観光課（農林水産係）	一人当たりの水産物取扱高（R11） 3,650千円	3,616千円（R5）
	芦屋産の農産物・水産物の消費拡大や取高増加への取組を実施するとともに、施設・設備の整備支援を行うことで、農業・水産業事業者の支援を行います。	認定農業者数（R11）15人	13人（R5）

III 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

1 結婚・出産の希望実現

②	妊娠期から出産までの支援充実 担当課：健康・こども課（健康づくり係）	妊娠8ヶ月アンケートの回収率（R11） 100%	94.3%（R5）
	不妊治療費助成制度や出産祝金交付事業を推進するとともに、 妊婦の健康状態の把握、不安解消のための訪問やフォローアップのためのアンケート調査などにより 、妊娠期から出産までの相談や支援を推進します。	妊婦健診の受診率（R11） 100%	94.3%（R5）